

☆もし遭難してしまったら…

1. 遭難した場合は直ちに**イパーブ**のスイッチを**ON**にして下さい。

2. 退船時にはイパーブ、レーダートランスポンダー、
双方向無線電話を救命いかだ等に持込んで下さい。

(注：小型船舶では、搭載が免除になっているものがあります。)



3. 救命いかだ等に移った後、

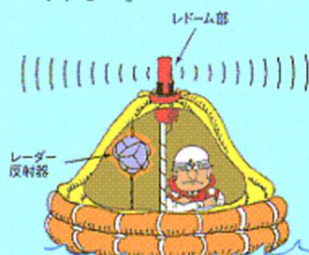
イパーブは？

曳航索でいかだ等に結び
海面に浮かべて下さい。



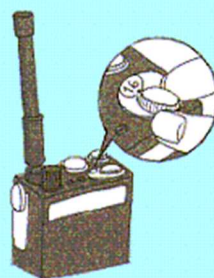
レーダートランスポンダーは？

横方向に電波が出ます。
スイッチを入れて、垂直
に保持して下さい。
周囲に障害物を置かない
で下さい。



双方向無線電話は？

救助船など船舶間の通信機
です。
チャンネル16で使います。



4. イパーブとレーダートランスポンダーは救助される
までスイッチをONにしておきましょう。電池の能力は
充分あります。

5. 双方向無線電話は、
連続使用時間が短い
ので救助船などが接
近してから使用して
下さい。

- ・イパーブの自動離脱装置は、突然の沈没等に対応するものです。出来る限り救命いかだ等に持込んで下さい。
- ・遭難警報を誤発信した場合は、ただちに停止し、海上保安庁 本庁通信所 (TEL03-3591-9000) に必ず連絡して下さい。